相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県鳴門市撫養町岡崎字二等道路西四一番地一、最後の住所徳島市中央通一丁目一三番地尾形第一ビル三〇三号室
被相続人　亡　大島　昭男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月五日
徳島市中洲町一丁目六四番地の一
相続財産管理人　司法書士　立川　福夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県大洲市蔵川甲三五七二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　光田ナツカ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月五日
愛媛県松山市下伊台町五二六番地四二
相続財産管理人　木原　道雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県西彼杵郡西海町太田和郷二三九番地、最後の住所不明
被相続人　亡　杉坂　ショ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月五日
長崎県西海市西彼町大串郷三〇五番地
相続財産管理人　木下　七郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本市上高橋二丁目五四五番地一、最後の住所熊本市打越町三六番四八号
被相続人　亡　村田　高義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月五日
事務所熊本市米屋町二丁目三〇番地　小出ビル三階
相続財産管理人　司法書士　林田　勝征

無縁墳墓等改葬公告

愛知県が施行する一般県道東新町停車場線自転車歩行者道設置工事（新城市平井地内）のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年十二月五日

一、墳墓等所在地　愛知県新城市字屋敷三一番地（県道より幅八メートル範囲）

一、墳墓等の名称　最勝院墓地　覺法道源信士・誠缶了勸信士寂・誠室浄音信女・本●●還信士・法室妙性信女・墓碑三基、清水家代々之墓・明治三十四年三月・清水唯四郎建之墓碑一基、不詳・墓碑四基、正譽妙念信女・浅井とせ・昭和六年二月十三日・浅井たい建之墓碑一基、鈴木家之墓・昭和四十八年十一月・鈴木つぎ建之墓碑一基、片桐家代々之墓・昭和五年九月・片桐二郎建之墓碑二基、先祖代々之霊・不詳・墓碑四基

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　愛知県新城市字屋敷二八番地　最勝院　代表役員　神谷　嘉則

登録割賦購入あっせん業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の二第一項前段及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第三項の規定により次のとおり公告します。

一、名称　東日本旅客鉄道株式会社
代表者の氏名　代表取締役　清野　智
主たる営業所の所在地　東京都渋谷区代々木二丁目二番二号
その他の営業所の名称及び所在地　東京支社　東京都北区東田端二丁目二〇番六八号、高崎支社　群馬県高崎市栄町六番二六号、水戸支社　茨城県水戸市三の丸一丁目四番四七号、千葉支社　千葉県千葉市中央区新千葉一丁目三番二四号、仙台支社　宮城県仙台市青葉区五橋一丁目一番一号、盛岡支社　岩手県盛岡市盛岡駅前通一番四一号、秋田支社　秋田県秋田市中通七丁目一番一号、新潟支社　新潟県新潟市花園一丁目一番一号、長野支社　長野県長野市大字栗田字源田窪九九二番地六、横浜支社　神奈川県横浜市西区平沼一丁目四〇番二六号、八王子支社　東京都八王子市旭町一番八号、大宮支社　埼玉県さいたま市大宮区錦町四三四番地四、株式会社ルミネ大宮店内　埼玉県大宮市錦町六三〇番地、株式会社ルミネ北千住店内　東京都足立区千住旭町四二番二号、株式会社ルミネ新宿店内　東京都新宿区西新宿一丁目一番五号、株式会社ルミネ立川店内　東京都立川市曙町二丁目一番一号、株式会社ルミネ横浜店内　神奈川県横浜市西区高島二丁目一六番一号、株式会社ルミネ町田店内　東京都町田市原町田六丁目一番一号、株式会社ルミネウィング　神奈川県鎌倉市大船一丁目四番一号、株式会社ルミネ荻窪店　東京都杉並区上荻一丁目七番一号、株式会社ルミネ川越店　埼玉県川越市脇田本町三九番地一九、株式会社ルミネルミネエスト店　東京都新宿区新宿三丁目三八番一号、株式会社ルミネ藤沢店　神奈川県藤沢市藤沢四三八番地一、仙台エスパル　宮城県仙台市青葉区中央一丁目一番一号、盛岡駅ビル・フェザン　岩手県盛岡市盛岡駅前通一番四四号、土浦ステーション開発株式会社　茨城県土浦市有明町一番三〇号、水戸ステーション開発株式会社　茨城県水戸市宮町一丁目一番一号、株式会社ビックカメラ池袋本店　東京都豊島区東池袋一丁目四一番五号、株式会社ビックカメラビックカメラ本店パソコン館　東京都豊島区東池袋一丁目六番七号、株式会社ビックカメラビックカメラアウトレット　東京都豊島区東池袋一丁目一一番七号、株式会社ビックカメラ池袋東口カメラ館　東京都豊島区東池袋一丁目一番三号、株式会社ビックカメラ池袋西口店　東京都豊島区西池袋一丁目一六番三号、株式会社ビックカメラ新宿西口店　東京都新宿区西新宿一丁目五番一号ハルク、株式会社ビックカメラ新宿東口店　東京都新宿区新宿三丁目一七番八号、株式会社ビックカメラ渋谷東口店　東京都渋谷区渋谷一丁目二四番一二号、株式会社ビックカメラ渋谷ハチ公口店　東京都渋谷区道玄坂二丁目五番九号、株式会社ビックカメラ有楽町店　東京都千代田区有楽町一丁目一番一号、株式会社ビックカメラ立川店　東京都立川市曙町二丁目一二番二号、株式会社ビックカメラ横浜西口店　神奈川県横浜市西区南幸二丁目一番二九号、株式会社ビックカメラパソコン館横浜駅前店　神奈川県横浜市西区南幸一丁目一〇番一六号、株式会社ビックカメラ新横浜店　神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目一〇〇番四五キュービックプラザ新横浜、株式会社ビックカメラ大宮西口そごう店　埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目八番四号、株式会社ビックカメラ柏店　千葉県柏市柏一丁目一番二〇号、株式会社ビックカメラ高崎東口店　群馬県高崎市栄町一〇番一〇号、株式会社ビックカメラ有楽町店別館　東京都千代田区丸の内三丁目八番三号、株式会社ビックカメラ藤沢店　神奈川県藤沢市藤沢五五九番地、株式会社ビックカメララゾーナ川崎店　神奈川県川崎市幸区堀川町七二番地一号、株式会社ビックカメラ天神一号館　福岡県福岡市中央区今泉一丁目二五番一号、株式会社ビックカメラ天神二号館　福岡県福岡市中央区天神二丁目四番五号、株式会社ビックカメラ名古屋駅西店　愛知県名古屋市中村区椿町六丁目九番、株式会社ビックカメラ新潟店　新潟県新潟市中央区花園一丁目一番二一号三階

二、登録年月日　平成八年一月十二日

三、登録削除年月日　平成二十二年三月二十三日

四、営業保証金の額　金二百六十五万円

五、前号の営業保証金につき割賦販売法第三十五条の三において準用する同法第二十一条第一項の規定による権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書三通を関東経済産業局長に提出すること。

五、前号の申出書の提出がないときは、第三号の保証金は取戻される。

平成二十三年十二月五日
東京都渋谷区代々木二丁目二番二号
東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役　清野　智

債権申出の公告（第一回）

当確定給付企業年金は、平成二十三年九月三十日厚生労働大臣の承認により終了したので、当確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月五日
東京都渋谷区神宮前二丁目三四番一七号
インフォコムグループ確定給付企業年金
清算人　山本　昌典